⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成24年２月２日から平成24年３月２日まで。

〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　国土交通省東北地方整備局総務部契約課契約第二係　電話022―225―2171㈹　内線2531

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））又は銀行等の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

なお、保管金の納付及び利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局に連絡を行うこと。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、保管金の納付及び利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局に連絡を行うこと。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　技術提案にあたり、ＶＥ提案で施工する場合は、技術提案書でＶＥ提案と選択し、その内容を明示した技術提案書を提出すること。また、標準案で施工する場合は、標準案を選択し技術提案書を提出すること。ただし、標準案の場合、その施工計画の内容について技術提案書への記載は不要である。

なお、技術提案にあたっては、指定テーマ１つに対しＶＥ提案又は標準案のいずれかを提出すること。

⑸　上記３⑴及び⑵により提出された技術提案書について競争参加資格確認通知に併せて技術提案の評価を通知する。通知する内容は、技術提案ごとに加算点の付与を対象とする提案（「○」と表記）、加算点の付与の対象としない提案（「―」と表記）及び実施不可の提案（「×」と表記）とする。なお、実施不可の提案とは、発注者が認定している標準案を満足していないなど技術提案として適正と認められない提案や現場条件により実施できない提案などであるが、実施不可の提案項目を通知された場合は、当該項目を削除若しくはみえ消しした技術提案書を入札書に添付して入札を行うこと。また、ＶＥ提案の全てが実施不可の提案として通知された場合は、標準案による入札とし、入札書に添付する技術提案書は、標準案に○をつけたものとする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書等による。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　技術提案書のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者等の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Tokuyama, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The Sendai National Government Building No.1 Annex ⑾ machinery construction

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 January 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 4 : 00 P.M. 2 March 2012 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 2 March 2012 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 2 March 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Yukinori Sugawara, Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi. Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2531

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 12 月 22 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　吉永　清人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第 34 号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線仮設桟橋・桟台築造他工事（その２）（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　横浜市中区南本牧地区及び本牧地区地先

⑷　工事内容　本工事は、横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線（橋梁部）築造工事において、橋梁下部工施工に先立ち、基礎部地盤改良工及び仮設桟橋・桟台設置工（Ｐ２及びＰ３橋脚部）を施工するものである。

⑸　工期　契約締結日から平成24年11月30日まで

⑹　本工事は、入札時に「企業の高度な技術力［ＶＥ提案等の技術提案］及び［工事全般の施工計画］」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事であるとともに、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。